

第3回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 議事要旨

- 1 開催日時：令和4年3月18日（金）午後4時から5時まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階特別会議室）
- 3 委員出欠：出席9人，欠席1人
 - ・出席委員：永井委員長，江尻副委員長，山根委員，渡邊委員，相田委員，長岡委員，佐々木委員，黒木委員，岩本委員
 - ・欠席委員：岡ノ谷委員
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：1人（Zoom傍聴）

【議事次第】

- 1 議題
 - (1)計画期間の設定について
 - (2)取り組むべき課題と方向性の確認について
 - (3)第4回策定委員会に向けて
- 2 その他
- 3 閉会

配付資料

- 資料1 基本理念・基本方針の設定までのプロセスについて（確認）
- 資料2-1 調布市一般廃棄物処理基本計画策定に係る主な出来事と今後の動向（8年）
- 資料2-2 調布市一般廃棄物処理基本計画策定に係る主な出来事と今後の動向（10年）
- 資料3 論点のまとめと方向性の確認
- 資料4 基本理念・基本方針の事例
- 参考資料1 第2回一般廃棄物処理基本計画策定委員会での主なご意見

開会（16時00分）

事務局（東澤） それでは皆さま、お待たせしました。定刻となりましたので、ただ今から第3回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を開催します。今回もオンラインを活用した形での開催とします。永井委員長の他、2名の委員の方と事務局は市役所本庁舎から参加しております。どうぞよろしくお願ひします。本日、岡ノ谷委員から欠席のご連絡をいただひています。

それでは、開催に当たり、永井委員長から一言お願ひします。

永井委員長 皆さん、こんにちは。本日、出席者が過半数に達しており、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会設置要綱第6第2項に定める、委員の出席定数を満たしてあります。また、今回からオンラインでの傍聴を可能としたために、傍聴希望者の有無について、まず事務局から報告します。

事務局（東澤） 今回、オンラインでの傍聴希望者は1名いらっしゃいます。

永井委員長 本日の傍聴希望者が1名とのことですので。傍聴を許可してよろしいか伺いたひと思います。皆さま、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、傍聴を許可します。

事務局（東澤） 傍聴希望の方がまだZoomに入室されていませんので、参加の意向があり次第傍聴開始とします。

永井委員長 それでは早速、次第に沿って進めたいと思いますが、調布市環境部では新型コロナウイルス感染症対策として、複数人が集まる会議の開催は1時間を目安に行っているところですので、今回の策定委員会もなるべく1時間を目安として行う予定です。円滑な進行にご理解、ご協力をいただきますようお願ひします。

それでは、事務局は議題に入る前に配布資料の確認をしてください。

事務局（東澤） それでは、配布資料の確認をします。本日の資料については、資料1から4、参考資料1があります。

まず、資料1、「基本理念・基本方針の設定までのプロセスについて（確認）」、資料2、「調布市一般廃棄物処理基本計画策定に係る主な出来事と今後の動向」、こちらについては資料2-1、2-2があります。続きまして資料3、「論点のまとめと方向性の確認」、資料4、「第4回策定委員会に向けて」、参考資料1、「前回策定委員会での主なご意見」。資料に不足などはありませんか。

なお、事前に資料を送付した際に同封したご案内にも記載しましたが、本日の策定

委員会は主に資料 2，資料 3 を用いて協議を進めます。参考資料 1 については資料 3 の内容を構成する重要な内容を含んでいますが，事前の個別説明を踏まえ，本日は時間の都合上，説明については割愛しますので，ご承知おきください。

1 議題

(1) 計画期間の設定について

永井委員長　それでは，早速議題に沿って進めていきたいと思えます。

議題 1，「計画期間の設定について」です。事務局は資料の説明をしてください。

事務局（東澤）　資料 2 のご説明の前に，まず資料 1，「基本理念・基本方針の設定までのプロセスについて」をご覧ください。本日の策定委員会は図中央部の「第 3 回 論点のまとめと方向性の確認」に該当します。本日の策定委員会の中で，次期基本計画の計画期間の決定を行うとともに，取り組むべき課題と方向性の確認と協議を行います。本日，協議した内容を基に，次回，第 4 回で基本理念・基本方針の設定まで進めていきます。

それでは，「計画期間の設定について」，資料 2 を基に説明します。資料 2-1 をご覧ください。こちらの表は調布市，三鷹市・ふじみ衛生組合，国，東京都がそれぞれ設けた廃棄物処理に関する計画の期間と関連する施策，国際的な動向などを一覧表にまとめたものです。

まず，廃棄物処理法第 6 条に基づき各自治体が定める一般廃棄物処理基本計画は，おおむね 10 年から 15 年程度とするとの策定指針が環境省より示されています。現行計画はこの指針を基に，市の上位計画であり，市が実施する廃棄物処理事業も重要事業として位置付けられている，第 5 次調布市総合計画と連動した施策とするため，計画期間を 10 年と決めました。

なお，計画期間については指針において示された 10 年から 15 年を目安とし，社会情勢などの実情に合わせ設定することができるとされており，例えば調布市の前基本計画は 16 年間，三鷹市の計画は 7 年間の計画期間となっております。

次に，次期基本計画の計画期間を検討するに当たり，事務局及び委員長と協議を重ね，一覧表に示した各種の廃棄物施策や環境施策との関連を踏まえ，今回，期間を 8 年と 10 年の 2 パターンを選択してシミュレーションした内容について，説明します。

まずは，年数を 8 年とした場合にどのような動向などと一致するのか，資料 2-1，下部の国際的な動向をご覧ください。8 年後，2030 年の国際的な動向の大きなものとして，SDGs の目標年度が挙げられます。SDGs は……。

（途中委員指摘により音声確認）

事務局（東澤） もう一度確認をします。今聞こえていらっしゃる方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、まずは資料 2-1 です。国際的な動向の行をご覧ください。

8年後、2030年の国際的な動向の大きなものとして、SDGsの目標年度が挙げられます。SDGsは2030年を目標年として17の目標、169のターゲットを達成することを目指しており、その中には環境保全、廃棄物処理においても関連性の強い目標が多々含まれています。

例えば目標11、「住み続けられるまちづくりを」では、廃棄物処理の観点では、適正な排出と収集・運搬体制を維持し、安定的な処理を確保することにより、衛生的で快適な住み続けられるまちづくりに寄与します。

また、目標12の「つくる責任つかう責任」では、これまでの大量消費・大量廃棄から脱却し、プラスチック類などの資源化の推進や資源物の分別の徹底をさらに進め、かつ、市民の分別やリサイクルに対する意識醸成を図ることなども関連してまいります。

（途中委員指摘により音声確認）

事務局（東澤） では、SDGsの流れの話から再開します。

続きまして、目標13、「気候変動に具体的な対策を」に対しても、調布市では「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球環境温暖化が原因とされる気候変動などへの脅威に対し、SDGsの目標達成につながる資源循環型社会への転換や、脱炭素社会の実現のための取組を、強力に推進するとしました。廃棄物処理においても、ごみ処理時の温室効果ガスの削減を推進するため、分別の徹底によるさらなるごみの減量などへの取組が関連深いと捉えています。

この他、海洋プラスチック問題や食品ロスへの対応、災害発生時における迅速かつ適正な廃棄物処理など、SDGsに密接に関わる取組を推進することで目標達成に貢献していくことは、世界規模の大きな流れの中で、環境問題への配慮として必要な取組と考えています。

また、8年とすることで計画目標年次とSDGsの目標年次が一致し、目標達成に向けて連動した取組の展開ができるものと考えています。

次に下から2番目の東京都の動向についてご覧ください。東京都では廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく法定計画である、東京都資源循環廃棄物処理計画を策定し、都の廃棄物行政の基本的な方針を示しており、現行のものは令和3年から令和7年までの5年間の計画となっております。

（途中委員指摘により音声確認）

事務局（東澤） ありがとうございます。何度も中断して申し訳ありません。もう一度進めたいと思います。

東京都の資源循環廃棄物処理計画に関しまして、この中で東京都は、プラスチック対策や食品ロス対策など、資源ロスの削減、廃棄物の循環的利用に積極的に取り組む持続可能な資源利用の実現や、コロナ禍や大規模災害等の危機が発生した際にも、社会基盤である廃棄物処理システムを確実に維持することなどを、重要な柱として挙げています。

また、次期東京都資源循環廃棄物処理計画は計画期間を令和 8 年から令和 12 年、2030 年としていることから、調布市においても上位計画との方向性の整合性を図る観点からも、計画の終了時期が一致することは適切であると考えます。

次に、国の動向としては、2030 年までに温室効果ガスを 2013 年度に比べて 46% 削減することを目指しています。

これら国際的な大きな流れや、国・都の動向に沿い、地球規模の課題に向けて取り組み、その目標年が 2030 年で一致していることは、調布市としても目標を設定していく上で大きな指標であると考えます。

次に、三鷹市・ふじみ衛生組合の動向をご覧ください。市の廃棄物処理施策に係る事案としては、今後ふじみリサイクルセンターの老朽化に伴う更新が予定されており、新たな施設が令和 9 年度……。

（途中委員指摘により音声確認）

事務局（東澤） あらためてまた進めます。途中でまた音声途切れましたらサインを送っていただければと思います。大変申し訳ありません。

重複になりますが、ふじみ衛生組合のふじみリサイクルセンターの老朽化に伴う更新が今後予定されており、新たな施設が令和 9 年度に稼働予定となっています。

調布市の計画策定を行っていく中では、期間を 8 年とした場合に、改定作業を行う 4 年目のタイミングが令和 9 年と重なり、新施設の稼働を見込んだリサイクルの展開を、改定後の計画に反映させることが可能となります。

最後に、調布市の動向をご覧ください。現在、策定中である調布市の最上位計画となる次期第 6 次調布市総合計画は、調布市全体の市政運営に関する方針・施策を定めるものとなり、期間については市長任期に合わせ、令和 5 年から令和 12 年までの 8 年間とする方針を定めています。

その中には環境に関する分野として、廃棄物処理に関しても目標値などを定めており、今後策定します一般廃棄物処理基本計画と整合性を保つことが必要であると考えられます。

以上のことから、次期基本計画の目標などを検討する上では、計画期間 8 年の 2030 年までとすることでさまざまなタイミングと合致し、イメージが捉えやすいと考えています。

続きまして、資料 2-2 をご覧ください。こちらの表は先ほどの年表と同じ内容となりますが、次期基本計画の計画期間を 10 年とした場合を想定し、10 年後となる 2032 年に線を付けたものになります。この場合、2032 年で終了が一致するものとしては、国、環境省が定める第 6 次循環型社会形成推進基本計画が挙げられます。これは循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針を定めるものです。その他の具体的な廃棄物処理に関する施策の設定はないのが現状です。

また、2032 年は大きな動向となる SDGs や他の上位計画等の終了時期が到来した 2 年後となるため、調布市として次期基本計画の目標等を設定する上では、あらためてその年を計画期間とする理由付けや目的の設定が必要となります。

以上のことから、計画期間の設定におきましては、目標設定を行う上でターゲットが明確であり、広く一般の市民の方々にも理由付けとして分かりやすく理解されやすいものとして、次期基本計画の計画期間を令和 12 年、2030 年までの 8 年とすることが合理的かつ妥当であると協議結果をまとめました。

委員の皆さまには資料 2-1、資料 2-2 の内容をご参照いただき、計画期間において 8 年が適切か、10 年が適切か、またはそれ以外を含め、協議後、期間の決定までをお願いします。

資料 2 の説明については以上です。

永井委員長 どうもご苦労さまでした。

それでは、計画期間の設定についてご質問、ご意見等をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。山根さん、どうぞ、お願いします。

A 委員 委員の A です。

今、説明があったとおり、計画期間をどうするかという点についてですけれども、やはり総合計画とお尻を合わせ、前回はそのように策定をしていたと思いますが、今回も調布市総合計画と平仄（ひょうそく）を合わせるような形で、8 年の期間で 2030 年を目途に設定するのがよろしいのではないかと思います。その他のいろいろな目標年次も 2030 年となっているということもあると思いますが、調布市の計画ですので、調布市として横の他の計画と足並みをそろえていったほうが良いのではないかと思います。以上です。

永井委員長 ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。B 委員はいかがですか。何かご意見やご質問はありますか。

B 委員 私も 8 年案に賛成です。A 委員がコメントされた通りだと思います。やはり SDGs の目標年度が 2030 年ということが大きなポイントであり、8 年案が妥当だと思います。以上です。

永井委員長　　どうもありがとうございました。

それでは、何か他に8年ではなくというようなご意見はありますか。よろしいですか。異論がないようですので、8年ということで進めていきたいと思えます。

今の事務局からの説明に会の皆さま方の異論がないようですので、次期基本計画の計画期間は8年としたいと思えます。

(2) 取り組むべき課題と方向性の確認について

永井委員長　　それでは、続いて議題2に移ります。「取り組むべき課題と方向性の確認について」、事務局から説明してもらいたいと思えます。

事務局（東澤）　　それでは、説明をします。

資料3と参考資料1をお手元にご用意ください。資料3は前回第2回の策定委員会の中で皆さまからいただいたご意見などを基に、次期計画において取り組むべき課題と、課題を踏まえた方向性を示した資料となります。

参考資料1については、第2回策定委員会での主なご意見をとりまとめた資料です。事前に確認をお願いしていましたので、ここでは簡潔に説明します。

まず、「1. 計画目標の達成状況の評価について」では、前回の策定委員会の中で、現行の基本方針ごとの目標と実績に対する評価を行い、その中で家庭系ごみ原単位については、最終年度である令和4年度の数値目標360グラムとの乖離が大きく、増加傾向にあることから、評価を「C 改善・見直しが必要」とした件について、いただいたご意見を記載しています。この内容としては、「コロナという想定外の状況下で『C』で良いのか」や、「取組を進めていたにもかかわらず、前提として考えていなかったことが起こっているのでは、評価を『C』とするのはいささか乱暴ではないか」というご意見をいただきました。

これに関して事務局としては、評価としてはあくまで目標未達という実態から「C」としましたが、次期基本計画における実施状況の評価方法としては、大規模な自然災害や感染症の流行など、想定外の事情により目標に至らなかった場合の評価軸を設けることを、検討課題としたいと考えています。

続いて、「2. 次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性について（キーワード）」についてです。こちらは前回の策定委員会において委員の皆さまからいただいたご意見を、何をターゲットにしたご意見かというカテゴリー別にまとめ、その中から抽出されるキーワードを併せて記載したものになります。この中のターゲットとそれにひもづくキーワードを、資料3の左端の列にまとめて示しています。

資料3をご覧ください。参考資料1を基に抽出したターゲット・キーワードに、市のごみ減量・資源化の促進に関してご意見をいただく、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会から市へ提出された建議、「さらなるごみの減量・資源化の推進について」

の内容を踏まえ、次期基本計画において取り組むべき課題とそこから導かれる方向性を示しました。

資料の見方としては、例えば中央列の「本計画の目指す方向性に関する課題と論点」では、前回策定委員会でご意見をいただいた、現行計画から強化・継続すべき課題と新たに考慮すべき課題、建議で述べられた次期基本計画に反映すべき主要な取組について記載し、資料の右側、「キーワード・課題を踏まえた4つの方向性」では、挙げられたキーワード・課題をその内容ごとに分別し、「方向性1 ごみの発生抑制・排出抑制の推進」、「方向性2 資源化の推進」、「方向性3 適正かつ安定的な処理の確保」、「方向性4 普及・啓発・連携の推進」の4つの方向性として整理しました。

2ページ目以降には、方向性ごとにあらためて継続・強化する取組と、新規の取組の内容の詳細を記載しています。

この中で幾つか記載内容について取り上げます。2ページの中の新規、「1 食品ロス対策の推進」では、食品ロス対策の推進は、現行計画においても個別計画の1、発生抑制計画に係る施策3、「家庭ごみの減量策の強化」の中でも、家庭ごみ減量の中で一つの行動として取り上げられていますが、建議にもあらためて取り上げられたように、食品ロスの削減は家庭への普及・啓発だけでなく、食品関連事業所との連携や、福祉・教育分野との連携など、多様な取組が求められると考えられるため、新たに取り組むべき課題として挙げております。

3ページ、「方向性2 資源化の推進」をご覧ください。「資源化の推進」の方向性の中では、継続・強化すべき項目として、まず「資源分別の徹底」を挙げています。古紙の中でも雑紙については、紙製容器包装やOA紙、はがきなど種類も多いことから、市民にその情報が十分に届いていないことが課題となっています。

また、公共施設の回収ボックスなどで行われている使用済み小型家電やインクカートリッジなどの拠点回収も、引き続き拡充を図る必要があります。

この他、「資源化の推進」の中の新規の項目としては、プラスチック類の資源化が挙げられます。現在、調布市では、容器包装リサイクル法に基づく容器包装プラスチックの分別収集を行っていますが、プラスチック資源循環促進法により、容器包装プラに加え製品プラスチックをリサイクルする仕組みが導入されます。製品プラスチックのリサイクルにより、どの程度の環境負荷・CO₂の削減効果が得られるのか、市民の分別の手間などはどう変わるのか、コストはどのくらいかかるのかなど、多様な角度から検証し、本市のプラスチック類の資源化の在り方を今後検討していく必要があります。

取り上げた他にも、方向性ごとに継続または新規で検討すべき重要な取組・課題がありますが、あくまで次期計画の方向性を導くために、第2回策定委員会において皆さまからいただいたご意見を抽出した構成としています。ご理解・ご容赦をいただきますようお願いいたします。

また、本日は時間の都合上、その他、詳細の説明については割愛させていただきます。

この資料3の中でまとめた4つの方向性とその内容に加え、今後加えていく論点として、次期基本計画の施策の中で、市民・事業者・行政の連携・協働の在り方や、どのように具体化していくか、また、コロナ禍や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化の中で、廃棄物の減量及び安定した廃棄物処理の展開について、行政がどのような役割を果たしていくべきかという課題があります。

次回、第4回策定委員会以降、重点施策や基本計画案を検討していく中で議論していただき、計画に反映させていきたいと考えています。

資料3の説明は以上となりますが、この方向性案について協議いただきますようお願いいたします。

永井委員長　　どうもご苦労さまでした。それでは、説明がありました「取り組むべき課題と方向性の確認について」、ご意見、ご質問等がありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。聞こえないですか。

(途中音声確認)

永井委員長　　それでは、説明がありました「取り組むべき課題と方向性の確認について」、ご意見、ご質問がありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。

よろしいですか。では、取りあえずないようでしたら、この時間の後に何か思いついたことがありましたら、事務局へメールなどで伝えていただければと思います。よろしいですか。

事務局（東澤）　　この後またあらためてご意見などがありましたら、事務局へメールなどでお気軽に伝えていただければと思います。よろしくをお願いします。

(3) 第4回策定委員会に向けて

永井委員長　　それでは、続きまして「第4回策定委員会に向けて」です。事務局からお願いします。

事務局（東澤）　　説明します。資料4をご覧ください。

次回、第4回策定委員会では、基本理念・基本方針の策定と併せ、重点施策の検討を行っていきます。それに先立ち、他自治体がどのような基本理念・基本方針を打ち立てているかなどを、参考に複数示しました。

まず、表面上部には、現行計画に掲げる基本理念・基本方針と、それにひもづく個別計画を示しています。現行の基本理念は、ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指としています。また、「家庭系ごみの削減」、「さらなるリサイ

クルの推進」,「適正かつ安定的な処理の確保」を3つの基本方針とし,8つの柱となる個別計画の下,毎年各施策を行ってきました。

また,表面下部以降には,近隣他市の例を示しています。自治体ごとに基本理念や基本方針に掲げる事項の違いや傾向などがあり,調布市の次期計画の基本理念などを考えていく上で参考にしていただければと思います。なお,裏面の緑色の三鷹市,小平市につきましては,計画期間が来年度で終了することから,この基本理念などはあと1年で変わると思われますので,あくまで参考に提示しています。

ここで皆さまにお願いですが,次回第4回策定委員会において円滑に基本理念・基本方針の決定が行われるよう,事前に基本理念などの案や取り込むべき考えなどを提出していただけますでしょうか。考え方としては,現行の基本理念・基本方針を基本としつつ強化するべきと考える内容などに一部変更する,2030年を見据え他市事例などを参考に新たな基本理念・基本方針を示すなど,考えやすい方法により取り組んでいただければと思います。この他,例の作成が難しい場合は,次期基本計画で進めるべき,または取り組むべきと考える,特に強調したいキーワードを提示していただく形でも結構です。なお,キーワードについては資料3などを参考にお願いします。

事務局で提出用の様式を作成しました。後ほどデータを送りますので,こちらにご記入の上,恐れ入りますが4月8日金曜日までにメールまたはファックスにて提出をお願いします。

永井委員長 以上でよろしいですか。

事務局(東澤) はい。

永井委員長 ただ今の議題3について,何かご意見,ご質問はありますか。少し長かったのですけれども,今後,提出用の様式に従いメールで送ってほしいということです。よろしいですか。

やや脱線するかもしれませんが,私としては,基本方針1の「家庭系ごみの削減」とあるのは,事業系ごみは除外しているのかなど,基本方針の「さらなるリサイクル」については,市民にとってみると,どこを乗り越えればもっとリサイクルが進むのかなど,少し言葉があればよいのではないかという感じを受けるのです。

申し訳ありません。いつも私から言っているのですけれども,何か意見はありますか。よろしいですか。そういう気が付かれたことがありましたら,先ほど言われたようにメールで送ってほしいというのが趣旨です。この機会ですので何かありましたら言っていただきたいと思います。

A委員,いかがですか。

A委員 基本理念を宿題でいただいているのですけれども,今の「～みんなで育む『もったいない』の心～」も,非常にこれからの時代に向けても使える話になるのか

など思っています。ですので、こういういいところは生かしながら、あとは新しく出てきた製品プラヤ、今回新規で入れてようとしている課題なども含めて、取り入れられそうなところをどうやって言葉として入れていくのかという辺りが、次の委員会に向けての宿題かと私は理解していますので、そこは考えていきたいと思っています。

基本方針や個別計画のところは、基本理念から落としていく発想でいいでしょうか。

永井委員長 はい。

A委員 私からは以上です。

永井委員長 ありがとうございます。他に何かありますか。よろしければ、その他について事務局からお願いします。

2 その他

事務局（東澤） では次第の3、「その他」について説明したいと思います。

本日が令和3年度の最後の策定委員会になります。今年度皆さまとともに委員を務めました環境部長のGですが、定年退職により本日の出席が最後となることから、一言ごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

G委員 あらためまして、皆さま、こんにちは。環境部長のGです。

今、事務局からご案内がありましたとおり、私は今年度をもって定年退職ということで、致し方ない、この時期はいずれ来るのですが、それが今年度末ということであり、当策定委員会の委員から外れるということで、ごあいさつの時間をいただきました。

私は平成29年から環境部長を拝命しており、ちょうど5年になります。現計画の中間見直しの作業をスタートした年がちょうどその29年度で、その時期から携わっていますので、非常に思い入れが強い案件であります。

この間、時代の変化がめまぐるしく、いろいろなことがありました。まず、世の中全体でごみ問題に対する時代の要請の変化がSDGsの概念と関連づけてあって、地球温暖化防止という観点でごみをどう考えるか、地球の環境問題と絡めてどう考えるかということが、大きくクローズアップされてきたというのがここ数年かと思います。

それと、コロナのようなパンデミック事象が発生したときのごみの対応に、かなりあたふたするという経験をしました。

あとは、令和元年に台風19号の上陸がありましたが、実際に起こってみると、災害ごみの対応にもまた非常に苦労をしました。計画に書かれていることは、絵に描いた餅のようなところがあって、実際起こってみるとその対応が非常に困難を極めたということも、この数年の間に経験したところです。ぜひ次期計画においては、こうい

うものがしっかり盛り込めた形で、基本理念なのか方針の中なのか分かりませんが、その辺りでしっかり打ち出せるような計画にしていければいいのではないかということ、最後に思ったところです。

来年度に向けては具体的な計画の練り上げになっていきますので、非常に多岐にわたる話題の中で、ご苦勞をかけることになるかと思いますが、いい計画を作り上げていただくことを切に希望しています。

この間も永井委員長、江尻副委員長を含め、委員の皆さまに各方面から本当に貴重なご意見をいいタイミングでいただき、事務局の今までの作り上げに非常に参考にさせていただけてきたことから、この流れで必ずや、すばらしい計画ができると私は感じています。委員としては1年間ではありましたが、ありがとうございました。本当にお世話になりました。

今後とも何らかでいろいろ関わっていく形になろうかと思えますし、私もどういう立場で残れるか分かりませんが、再任用という形で調布市にもう少し奉職したいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

貴重なお時間をいただきありがとうございました。本当にこの1年、ありがとうございました。

永井委員長　　どうもありがとうございました。

B委員　　Bですが、発言させていただいてよろしいですか。

私はG委員の考え方が非常に大好きで、共感するところが多かったのです。そういう意味で、G委員が定年でご退職されるのは残念です。これまで頑張られてこられたことに感謝したいと思います。また、委員会では貴重なご意見を聞かせていただきました。こういう方が部長でいらっしゃって調布市のごみ行政は良かったのだと、本当にそう思っています。前回、G委員が、市がどれだけ立派な計画を作っても、実際にごみ減量やリサイクルの促進につながるためには、やはり市民や事業者との協働がないと全くそれは実を結ばないなど、いろいろ貴重な意見を言われていたのが印象的でした。

前回の委員会では、業界の方やわれわれ市民など皆さんから、このようにしたらいいのではないかという意見が多く出されていました。これからの委員会でも、引き続き委員の皆さんの意見を聞けるようなものにしていただけると、より良くなるかと思えます。いろいろな事例や海外の事例も含めて、いいものがあれば採用していけるようなムードの委員会だと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

本当にG委員には色々教えていただきました。ありがとうございました。

永井委員長　　どうもありがとうございました。

G委員 恐縮いたします。いかんせん、コロナ禍でこういう会議の形態を取らざるを得ないという事情もあって、なかなか顔を突き合わせながら意見を戦わせるということが難しく、非常に残念なところではあるのですが、早くコロナが落ち着いて対面で皆さんで話ができると、更にはいい議論が進むのではないかと思います、コロナの収束も心から祈っています。

ありがとうございます。

永井委員長 ただ今、G委員からお話がありましたように、平成29年から5年間にわたり環境部長を務められ、この間、廃棄物のみならず環境行政全般に尽力されてきました。この策定委員会においても今後の廃棄物処理の在り方や方向性について、先ほどのお話もありましたけれども、適切なご意見をいただき感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、次回の策定委員会について事務局から説明します。

事務局(東澤) 次回の第4回策定委員会の日程ですが、令和4年5月ごろ開催の予定としています。開催日については、後日委員の皆さまの予定を確認し、あらためて決めさせていただきます。後日、皆さまに連絡しますので、よろしくをお願いします。

事務局(雨宮) 最後に事務局から1点、よろしいでしょうか。

皆さま、このたびは通信不良によって会の円滑な進行を妨げるような形になってしまい、大変申し訳ありませんでした。引き続き、原因の追究と改善に努めたいと思いますので、どうぞご容赦いただければと思います。申し訳ありませんでした。

永井委員長 それでは、本日の第3回策定委員会はこれで終了とします。皆さま、お疲れさまでした。

一同 ありがとうございました。

凡例

永井委員長：永井委員長，江尻副委員長：江尻副委員長，A委員：山根委員，B委員：渡邊委員，C委員：相田委員，D委員：長岡委員，E委員：佐々木委員，F委員：黒木委員，G委員：岩本委員